

令和 7 年 第 2 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 錄

令和 7 年 3 月 4 日 (開会)

令和 7 年 3 月 13 日 (閉会)

令和7年第2回上小阿仁村議会定例会会議録（第2号）

○招集（開会）年月日 令和7年3月4日

○招集場所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 令和7年3月13日（15時00分）

○出席議員

1番	北林義高	2番	佐藤真二
3番	欠員	4番	長井直人
5番	大城戸ツヤ子	6番	萩野芳紀
7番	齊藤鉄子	8番	伊藤秀明

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村長	小林 悅次
副村長	恵比原 史
総務課長	加藤 浩二
住民福祉課長	石川 悅子
産業課長	中島 英樹
建設課長	齊藤 幹雄
代表監査委員	武石 誠
教育課長	高橋 充
教育委員会事務局長	大沢 誠子

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小林 瑞穂
議会書記	上杉 文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 なし

○議事日程

第1 委員長報告

- 第2 陳 情 報 告
- 第3 意見書案第1号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書
- 第4 発 議 第 1 号 上小阿仁村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改
正する条例について
- 第5 議 案 第 3 4 号 固定資産評価委員会委員の選任につき同意を求めるこ
とについて
- 第6 諮 問 第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第7 閉会中の所管事務等調査の申し出について
- 第8 議会運営委員の選任について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

15時30分 開会

○議長（伊藤秀明） ただいまの出席議員は、7名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 委員長報告

○議長（伊藤秀明） 日程第1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長 6番、萩野議員。

（6番 萩野芳紀議員 登壇）

○総務産業常任委員長（萩野芳紀） それでは報告します。

委員会審査報告書

本委員会は、令和7年3月4日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件番号、件名、審査の結果の順で読み上げます。

議案第1号 令和7年度上小阿仁村一般会計予算について、原案否決。

議案第2号 令和7年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第3号 令和7年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第4号 令和7年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第5号 令和7年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決。

議案第6号 令和7年度上小阿仁村簡易水道事業会計予算について、原案可決。

議案第7号 令和7年度上小阿仁村公共下水道事業会計予算について、原案可決。

議案第8号 令和7年度上小阿仁村農業集落排水事業会計予算について、原案可決。

議案第9号 令和6年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第10号 令和6年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第11号 令和6年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第12号 令和6年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第13号 令和6年度上小阿仁村簡易水道事業会計補正予算について、原案可決。

議案第14号 令和6年度上小阿仁村公共下水道事業会計補正予算について、原案可決。

議案第15号 令和6年度上小阿仁村農業集落排水事業会計補正予算について、原案可決。

議案第 16 号 上小阿仁村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 17 号 上小阿仁村個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 18 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 19 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 20 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 21 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 22 号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 23 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 24 号 上小阿仁村集住型宿泊交流拠点施設設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 25 号 上小阿仁村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 26 号 上小阿仁村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 27 号 上小阿仁村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 28 号 上小阿仁村営単独住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、原案否決。

議案第 29 号 上小阿仁村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 30 号 消防に係る事務の委託について、原案可決。

議案第 31 号 上小阿仁村農産加工施設の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第 32 号 上小阿仁村特産物直売所の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第 33 号 上小阿仁村コミュニティセンターの指定管理者の指定について、原案可決。

以上でございます。

議案第 1 号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 1 号 令和 7 年度上小阿仁村一般会計予算について。

委員長の報告は、原案否決です。

○議長（伊藤秀明） 討論はありますか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

○議長（伊藤秀明） 先ほど、口答答弁で、弁明する機会がなかつたということで、村長が発言したいとのことですので、村長の発言を許します。

（「はい」と村長が挙手）

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 先ほど、総務産業常任委員会におきまして、令和7年3月定例会常任委員会、付託議案及び報告の審査過程における意見・要望につきまして回答をさせていただきましたけれども、報告につきまして不足の点がございましたので、付け加えまして、ここで、補足をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど、指摘のございました、7番の小水力発電計画作成委託料、小水力発電施設建設実施設計委託料について、回答をさせていただいております。

「予算について再検討してまいります。」

それから、8番。防災ダム計画作成支援業務委託料について、同様に「再検討させていただきます」というふうに回答しております。

それから、10番の地球温暖化対策実行計画策定事業委託料について、同様に「再検討いたします。」

それから、13番。かみこあにプロジェクト開催補助金について、これについても、「再度協議・検討いたします」というふうなことで、回答をさせていただきました。

これにつきまして、当局としましては、予算執行に当たりましては、凍結をさせ、いわゆる執行をしない状況のまま、執行をしないですね、予算執行をしないで、対応させていただきたいというふうに考えております。

なお、この件等も含めまして、今後、議会の事前協議によりまして、指導によりまして、協議によりまして、審議によりまして、今後、対応させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく、お願ひを申し上げまして、不足の部分について。

なお、予算説明につきましては、大変、不手際な点が多くあります、議員の皆様方にご迷惑をおかけしましたことを、重ねてお詫びを申し上げます。

本当に、申し訳ございませんでした。

○議長（伊藤秀明） それでは、議案第1号について、これより、採決に入ります。

この採決の方法は、起立採決といたします。

（「議長」と挙手する者あり）

○議長（伊藤秀明） はい、4番、長井議員。

○4番（長井直人） すみません。再度、確認させていただきたいんですけど。

執行しない項目を、もう一度、番号で読み上げてもらえますか。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

○村長（小林悦次） 7番、小水力発電計画作成委託、（長井議員「番号だけで」と呼ぶ）
はい、番号だけで。

7番、8番、10番、13番の4項目について、執行しないで対応させていただきたいと考えております。

○議長（伊藤秀明） よろしいでしょうか。

○議長（伊藤秀明） それでは、採決に入らせていただきます。

議案第1号 令和7年度上小阿仁村一般会計予算について、原案賛成の方は、起立願います。

（議場騒然）

○議長（伊藤秀明） もとい、暫時休憩します。

休憩 15時46分

（委員長報告の「否決」に対する採決なのか、確認を求める者があり、原案に対する起立採決であることを確認し、再度、採決することにした）

再開 15時46分

○議長（伊藤秀明） 再開します。

議案第1号 令和7年度上小阿仁村一般会計予算について、原案に賛成の方は、起立願います。

（起立少数）

○議長（伊藤秀明） はい、起立少数です。

したがって、議案第1号 令和7年度上小阿仁村一般会計予算については、否決されました。

議案第2号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第2号 令和7年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第3号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第3号 令和7年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これに異議、ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第4号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第4号 令和7年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第5号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第5号 令和7年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これに異議、ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第6号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第6号 令和7年度上小阿仁村簡易水道事業会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これに異議、ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第7号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第7号 令和7年度上小阿仁村公共下水道事業会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これに異議、ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第8号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第8号 令和7年度上小阿仁村農業集落排水事業会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これに異議、ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第9号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第9号 令和6年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第10号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第10号 令和6年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第11号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第11号 令和6年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これに異議、ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第12号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第12号 令和6年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第13号から議案第15号まで 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第13号 令和6年度上小阿仁村簡易水道事業会計補正予算についての件から、議案第15号 令和6年度上小阿仁村農業集落排水事業会計補正予算についての件まで、3件を一括採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第16号から議案第23号まで 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 次に、議案第16号 上小阿仁村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についての件から、議案第23号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件まで、8件を、一括採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第24号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第24号 上小阿仁村集住型宿泊交流拠点施設設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

○議長（伊藤秀明） 本案は起立採決といたします。

本案に賛成の方は、起立願います。
(起立多数)

○議長（伊藤秀明） 起立多数です。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第25号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第25号 上小阿仁村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第26号から議案第27号まで 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第26号 上小阿仁村放課後児童健全育成事業の設備及び運営

に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての件と、議案第 27 号 上小阿仁村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これに異議、ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 28 号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 28 号 上小阿仁村営単独住宅の設置及び運営に関する条例の制定について。

委員長の報告は、否決であります。

○議長（伊藤秀明） 討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 討論がないようですので、討論を省略します。

○議長（伊藤秀明） 本案は、起立採決といたします。

この本案に、賛成の方は、起立を願います。

(起立少数)

○議長（伊藤秀明） 起立少数です。

したがって、議案第 28 号 上小阿仁村営単独住宅の設置及び運営に関する条例の制定については、否決されました。

議案第 29 号から議案第 30 号まで 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 29 号 上小阿仁村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての件と、議案第 30 号 消防に係る事務の委託についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

○議長（伊藤秀明） ここで、次の議案採決については、私が親族関係にある関係で退席し、副議長に職務をお願いいたします。

(「議長退席」)

(「副議長が代理議長」)

議案第 31 号から議案第 33 号まで 討論・採決

○副議長（佐藤真二） それでは、採決に入ります。

議案第 31 号 上小阿仁村農産加工施設の指定管理者の指定についての件から、議案第 33 号 上小阿仁村コミュニティセンターの指定管理者の指定についての件まで、3 件を一括採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決して、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（佐藤真二） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

○副議長（佐藤真二） 議長の出席を許可し、代理議長の職務を終わらせていただきます。ありがとうございます。

(「議長入場」)

(「副議長自席へ」)

日程第 2 陳情審査報告

○議長（伊藤秀明） 日程第 2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、6 番、萩野議員。

(6 番 萩野芳紀議員 登壇)

○総務産業常任委員長（萩野芳紀） 陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により、報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順で読み上げます。

陳情第 1 号 「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」の採択を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情第 2 号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情第 3 号 デジタル・ベーシックインカム導入に関する意見書の提出についての陳情書、不採択とすべきもの。

以上でございます。

陳情第 1 号 採決

○議長（伊藤秀明） 陳情第 1 号 「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」の採択を求める陳情書の件を、採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、不採択とすべきものです。

したがって、原案に対して採決いたします。

陳情第 1 号 「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」の採択を求める陳情書の件について、賛成の方は、起立願います。

(起立なし)

○議長（伊藤秀明） 起立なしです。

したがって、陳情第1号「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」の採択を求める陳情書の件は、不採択と決定いたしました。

陳情第2号 採決

○議長（伊藤秀明） 陳情第2号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書の件を、採決いたします。

本陳情は、委員長の報告どおり、採択と決して、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本陳情は、委員長の報告どおり、採択と決定いたしました。

陳情第3号 採決

○議長（伊藤秀明） 陳情第3号 デジタル・ベーシックインカム導入に関する意見書の提出についての陳情書の件を、採決いたします。

本陳情は、委員長の報告どおり、不採択と決して、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、この陳情は、不採択と決定しました。

日程第3 意見書案第1号 採決

○議長（伊藤秀明） 日程第3 意見書案第1号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の件を、議題といたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

○議長（伊藤秀明） 本案は、原案どおり決して、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第4 発議第1号 上程・採決

○議長（伊藤秀明） 日程第4 発議第1号 上小阿仁村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についての件を、議題といたします。

本案は、議長を除く議員全員による発議であります。

提案理由の説明を求めます。

はい、議会運営委員長 1番 北林議員。

○1番（北林義高） お手元に配布されております、提出議案（発議）の1ページをご覧ください。

発議第1号 上小阿仁村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

提出者 議員 萩野芳紀。賛成議員 北林義高、佐藤真二、長井直人、大城戸ツヤ子、齊藤鉄子。

提案理由は、行政手続き等における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正が、令和7年4月1日から施行されることに伴い、条例内の引用規定に、条ずれが生じることから、条文の整理を図るものであります。

改正の内容については、2ページ以降に記載しているとおりであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤秀明） これより質疑を行います。ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤秀明） 発議第1号 上小阿仁村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についての件を、採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決して、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり、可決されました。

日程第5 議案第34号 上程・採決

○議長（伊藤秀明） 日程第5 議案第34号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

はい、村長

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 議案第34号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて

本村固定資産評価審査委員会の委員に次の方を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記

住 所 上小阿仁村仏社字羽立台78番地

氏 名 三浦 清一 昭和51年2月15日生

提案理由 固定資産評価審査委員会委員 武石 誠 氏が、令和7年3月31日で辞任することから、この議案を提出するものでございます。

どうか、よろしくお願ひ申し上げます。

採決

○議長（伊藤秀明） お諮りいたします。

議案第34号は、人事案件ですので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

○議長（伊藤秀明） この採決は、無記名投票により行います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、無記名投票で行うことになりました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（伊藤秀明） 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、2番 佐藤議員、4番 長井議員を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。

白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により、否とみなします。

なお、この採決の投票者は6名であります。

これより投票を行います。事務局長が、議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

投票

（点呼、投票）

○議長（伊藤秀明） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。立会人の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（伊藤秀明） 投票総数 6票、これは先ほどの議員数と符合しております。

そのうち、賛成 6票。

以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、議案第34号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

日程第6 諒問第1号 上程・採決

○議長（伊藤秀明） 日程第6 諒問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 諒問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについての件を議題といたします。次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

記

住 所 上小阿仁村沖田面字野中 169 番地 2

氏 名 山田 俊逸 昭和33年1月31日生

提案理由 人権擁護委員 成田 利幸 氏が、令和7年6月30日で任期満了となるため、提出するものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

採決

○議長（伊藤秀明） お諮りいたします。

諒問第1号は人事案件ですので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

○議長（伊藤秀明） この採決は、無記名投票により行います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、無記名投票で行うことになりました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（伊藤秀明） 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、5番 大城戸議員、6番 萩野議員を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする方は反対または×印を記載してください。

白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により、否とみなします。

なお、この採決の投票者は6名であります。

これより投票を行います。事務局長が、議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

投票

（点呼、投票）

○議長（伊藤秀明） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。立会人の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（伊藤秀明） 投票総数 6票、これは先ほどの議員数と符合しております。

そのうち、賛成 6票。

以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについての件は、適任と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

日程第7 閉会中の継続調査の申し出 上程・採決

○議長（伊藤秀明） 日程第7 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第8 議会運営委員会の選任

○議長（伊藤秀明） 日程第8 議会運営委員の選任を行います。

任期満了による議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配布しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

閉 会

○議長（伊藤秀明） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和7年第2回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

誠に、ご苦労様でした。

16時25分 閉会